

訪問介護サービス **重要事項説明書**

介護予防訪問介護相当サービス

医療法人社団正信会

あすなろヘルパーステーション

〒811-2221

福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261

TEL 092-935-3896

FAX 092-957-3322

令和 8 年 6 月作成

あすなろヘルパーステーションの概要

*あすなろヘルパーステーションは正信会水戸病院の訪問介護事業所です。

*訪問介護・介護予防・生活支援サービス事業・自費サービスを提供しています。

住 所	福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68番261 コンフォート須恵1F
事業所番号	4074100084
管 理 者	木部 美加
サービス提供地域	宇美町 篠栗町 志免町 須恵町
連 絡 先	092-935-3896

職員の体制

管 理 者	名			
サービス提供責任者	名（専従）			
介護福祉士	常勤	名	非常勤	名
ヘルパー1級	常勤	名	非常勤	名
ヘルパー2級	常勤	名	非常勤	名
介護職員基礎研修修了者	常勤	名	非常勤	名
実務者研修修了者	常勤	名	非常勤	名

管 理 者	事業所全体の管理業務、相談業務、及び苦情受付等行ないます。
サービス提供責任者	ケアプランを基にサービス計画書を作成し、ヘルパーへの指導を行ないます。又サービスの調整や評価のために、定期的に利用者様宅を訪問いたします。苦情や相談も受け付けます。
ヘルパー (訪問介護員)	在宅生活に必要な介護サービスを行ないます。

介護職員処遇改善加算

種 類	内 容
■介護職員処遇改善加算Ⅰ □	利用単位数×28.7%
□介護職員処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×22.4%
□介護職員処遇改善加算Ⅲ	利用単位数×18.2%

介護職員の処遇改善のための加算です。 改定等に変更になったときは別紙にてお知らせいたします。

初回加算

種 類	サービス単位	金 額	利用者負担金
初 回 加 算	200単位	2,000円	200円

- ① 訪問介護サービス開始時の連絡調整、書類作成、事務処理等に対していただきます。
- ② 加算されるとき *最初の月 及び利用を中止し定められた期間以上経過したのち再開となったとき。

キャンセル

電話番号	092-935-3896
------	--------------

サービスを中止する場合は前日までにご連絡ください。

事故発生時の対応

- ① サービス時に事故が発生した場合、市町村・ご家族・ケアマネージャー等に連絡し、必要な措置を講じます。
- ② 又賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行い、原因の解明をし、再発を防ぎます。

相談・苦情

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。まずはこちらにご連絡ください

事業所苦情相談窓口	あすなろヘルパーステーション
電話番号	092-935-3896
受付担当者	木部 美加
対応時間	8:30~17:00

次の機関でも苦情や相談ができます

窓口	TEL	FAX	住所		ホームページアドレスなど
須恵町役場介護保険相談窓口	932-1151	933-6579	〒811-2193	須恵町大字須恵771番地	www.toun.sue.fukuoka.jp
志免町役場介護保険相談窓口	935-1001	935-9459	〒811-2292	志免町志免中央1-1-1	www.toun.shime.lg.jp
宇美町役場介護保険相談窓口	932-1111	933-7512	〒811-2192	宇美町宇美5-1-1	www.toun.umi.lg.jp
篠栗町役場介護保険相談窓口	947-111	947-7977	〒811-2492	篠栗町中央一丁目一番一号	www.toun.sasaguri.fukuoka.jp
粕屋町役場介護保険相談窓口	938-2311	938-3150	〒811-2392	粕屋町駕与丁1-1-1	www.toun.kasuya.fukuoka.jp
福岡市博多区保健福祉センター	419-1081	441-1455	〒812-8512	博多区博多駅前2-8-1	www.city.fukuoka.lg.jp
広域連合粕屋支部介護保険相談窓口	652-3111	662-3106	〒811-2501	久山町大字久原3168-1	www.fukuoka-kaigo.jp

苦情の申し立てを行なったことで、何らかの不利益な扱いをすることはありません。

お気軽にお声かけください。

又、正信会水戸病院外来の意見箱もご利用ください。

身体拘束の禁止

サービスの提供にあたって身体拘束は行いません。

やむをえず身体拘束を行う場合には事業所が設置する身体抑制廃止委員会の身体抑制廃止マニュアルに沿って対応いたします。

事業所身体拘束相談窓口	あすなろヘルパーステーション
電話番号	092-935-3896
受付担当者	木部 美加
対応時間	8:30~17:00

毎月1回身体抑制廃止委員会を開催し事例検討を行いながら身体拘束のない穏やかな生活を家族と共に目指します。

人権擁護・虐待の防止

人権擁護・虐待の防止については、次の窓口で対応いたします。

権利擁護・虐待の防止窓口	あすなろヘルパーステーション
電話番号	092-935-3896
受付担当者	木部 美加
対応時間	8:30~17:00

又当法人在宅部に身体抑制廃止委員会・虐待防止委員会を設置し毎月定期的を開催すると共にその事項を従業者に周知します。

定期的研修を行い虐待の防止・身体抑制の廃止に務めます。

サービス提供中に対象利用者を発見した場合は担当ケアマネ、市町村に通報します。

利用料のお支払い

請求書は利用の翌月の10日過ぎの利用日にヘルパーがお届けします。当日か次の利用日にお支払いください。領収書は大切に保管して下さい。銀行のみですが口座振替もできます。

サービスの提供

交通の事情や仕事の流れで定時に訪問できないときがあります。

遅れるときはできる限りご連絡差し上げますが、10分以上ヘルパーが遅れているときはお手数ですが事務所までご連絡ください。

また様々な事情でやむを得ず時間の変更や利用日の変更をお願いすることがあります。

予め調整の後ご連絡差し上げ、利用者の了解を頂き変更させていただきます。

又台風や地震等の予期せぬ事態のため、通常ケアプランで決められたサービスが提供できない場合があります。その場合、利用者の状態により優先順にサービスを提供いたします。

貴重品について

金銭や貴重品の管理お願い致します。

通帳やキャッシュカード等をお預かりすることはできません。

高価な置物等がある部分の掃除機がけ、拭き掃除等はできません。

買物代行

買い物代行時は1万円以上のお預かりはできません。

市販のお薬の購入はできません。適正な治療を受けるのが遅れる可能性があります。

電気器具の故障

電化製品やご自宅にあるものは大切に使用させていただきますが、老朽化して壊れたものは弁償いたしかねます。

事業所のICT化にともない利用者様のご自宅にICラベルを設置させていただきます。

ケア終了当日は連絡ノートに必要事項のみを記載いたします。後日当日のご様子等の記録をお届けいたします。ヘルパーの事務作業の軽減のためご理解をお願いいたします。

指導により訪問時のお茶、菓子、金品等は頂けないことになっております。ご了解ください。

どうぞ宜しくお願い致します

説明確認欄

令和 年 月 日

サービスの契約の締結にあたり重要事項を説明いたしました。

<事業者>

所在地 〒811-2221 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261

名称 あすなろヘルパーステーション

説明者

サービスの契約の締結にあたり上記より重要事項の説明を受けました。

<利用者> 住所 (〒 -)

氏名

<家族> 住所 (〒 -)

氏名

続柄

<代理人> 住所 (〒 -)

氏名

続柄